

【資料2】令和3年度 委員会・審議会等への女性の参画状況 (R3.4.1 現在)

●女性登用状況

【外部委員を含んだ委員会等】

女性登用率:約 27.9%

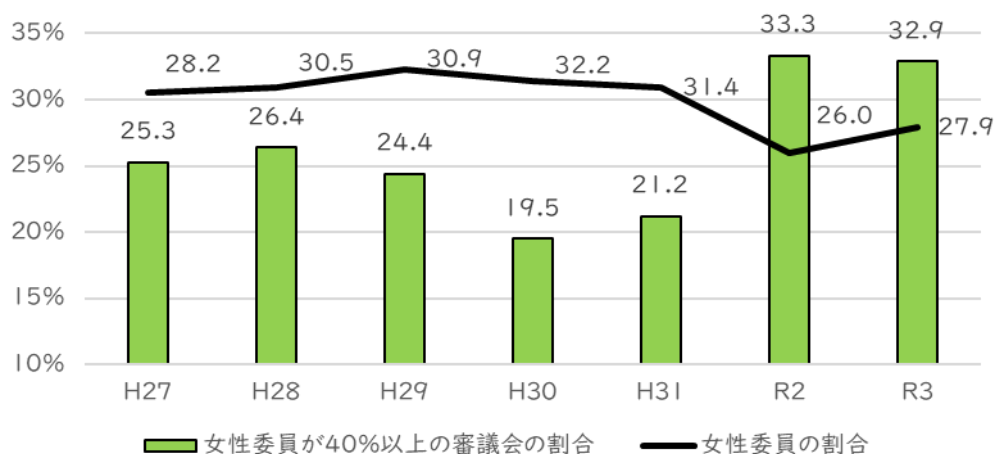
委員数:女性 326 名、総数1,170 名

委員会等数:70

女性委員が40%以上の委員会等数:23 (約 32.9%)

(内女性委員が 60%を超えている委員会等数:13)

女性の登用状況調査結果



【内部委員 (職務指定) のみの委員会等】

女性登用率:約 28.7% (前年度 30.4%)

委員数:女性 62 総数 216 名

委員会等数:19

女性委員が40~60%の委員会等数:7 (前年度7)

女性委員が0%の委員会等:6 (前年度 9)

市役所における管理職の在職状況 (R3.4.1 現在) ※ () は昨年度の人数

管理職の在職状況	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率 (%)
管理職総数	158 (155)	46 (44)	29.1 (28.4)
うち一般行政職	64 (63)	6 (6)	9.4 (9.5)
部局長相当数	24 (21)	1 (1)	4.2 (4.8)
うち一般行政職	14 (12)	0 (0)	0.0 (0.0)
次長相当職	23 (28)	7 (8)	30.4 (28.6)
うち一般行政職	11 (15)	2 (2)	18.2 (13.3)
課長相当職	111 (106)	38 (35)	34.2 (33.0)
うち一般行政職	39 (36)	4 (4)	10.3 (11.1)

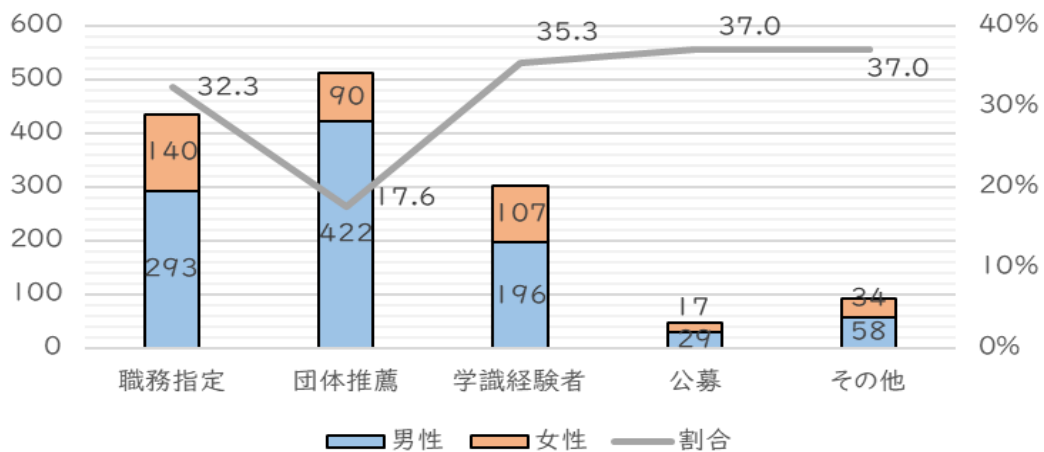
課長補佐相当職	131 (135)	57 (52)	43.5 (38.5)
うち一般行政職	56 (56)	15 (11)	26.8 (19.6)
係長相当職	168 (187)	83 (85)	49.4 (45.5)
うち一般行政職	55 (74)	16 (17)	29.1 (23.0)

令和3年4月1日現在、全体の管理職(部局長・次長・課長)158人のうち、女性の管理職は46人となっているが、一般行政職の女性管理職は6人(約9.4%)となっています。また、全体の課長補佐相当職131人のうち、女性は57人(約43.5%)、全体の係長相当職168人のうち、女性は83人(約49.4%)となっており、以前として女性の割合は少ない傾向にあります。

・委員構成

委員構成の大半は、団体からの推薦となっており、団体からの推薦における女性登用率は約17.6%です。次に多い委員構成である公募及びその他における女性登用率は約37.0%、3番目に学識経験者における女性登用率は約35.3%となっています。昨年度は、職務指定約27.8%、団体推薦約18.6%、学識経験者約35.8%、公募約34.1%、その他約35.4%となっており、大きな変化は見られませんでした。

議会、行政委員会、法律若しくはこれに基づく
政令又は条例を根拠とした審議会等



女性委員4割登用にに向けた取組

	取組内容
職務指定	充て職とされているため、その職への任用時点が問題となる。
団体推薦	委員の交代があった際には、女性の登用について推薦依頼団体等へ協力を求める。
	女性の構成員が多い団体へ委員選出を依頼するなどの対応を行う。

学識経験者 又は専門分野	各方面から情報を収集し、女性の適任者が見つかれば次第登用に努める。
-----------------	-----------------------------------

主に団体推薦の委員で構成された審議会等を所管する部局からは、誰を推薦するかは団体に一任しているため、女性の登用増加につながらなかったという意見が数多く見られました。